

農地マネジメントを実現する農地中間管理事業の推進

【担当省庁】 農 林 水 産 省

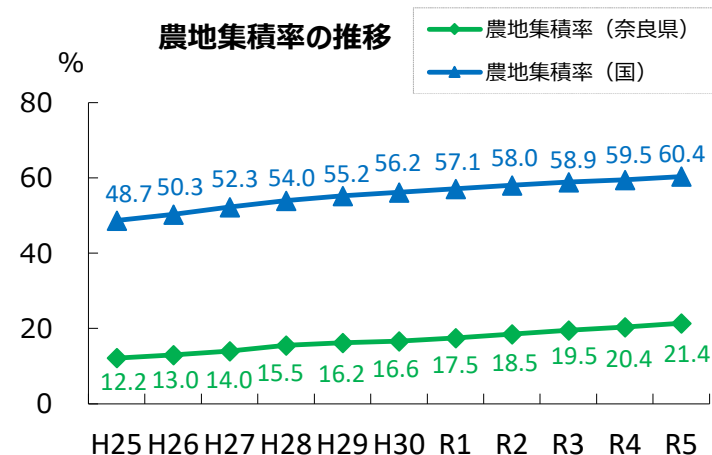
奈良県における取組

- 担い手への農地集積や荒廃農地の発生防止等の農地有効活用に取り組む、農地マネジメントを推進。
- 奈良県独自の取組として、平成30年度より、市町村・地元との協定締結の下、関係者と協働しながら集中的かつ優先的に施策を実施し、農地の有効活用と生産性の向上による農業振興を図る区域として、特定農業振興ゾーンを設定。（現9地区）

担い手への農地集積について

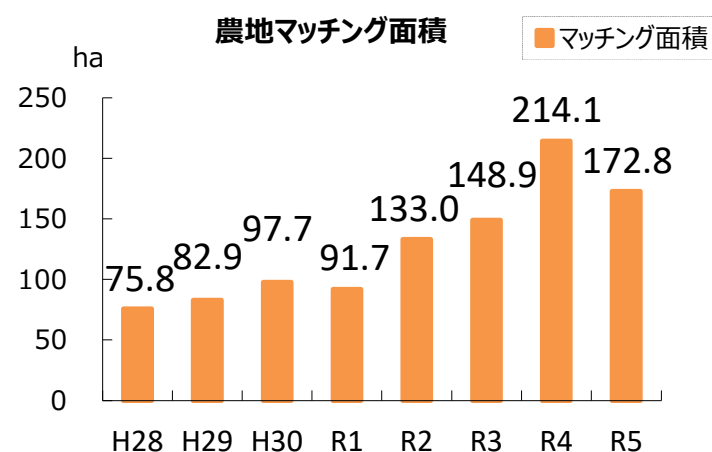
○担い手への農地集積率は、令和5年度末時点で全国平均値の60.4%と比べて、本県では21.4%と伸び悩んでいる状況。

担い手の不足や区画面積が小さく、不整形であるため作業効率が良い農地が多いことが課題。



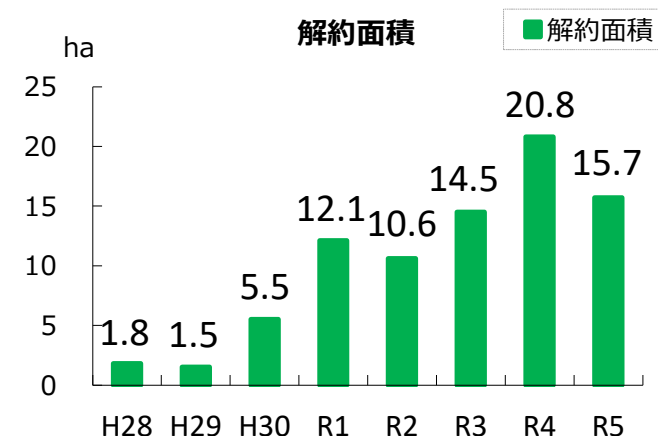
農地中間管理事業の実績について

○本県における農地中間管理機構である「なら担い手・農地サポートセンター」による、農地の出し手から担い手等の受け手へのマッチング実績は毎年増加傾向にあり、令和4年度実績は200haを超えるなど大きく増加しており、担い手への農地集積に貢献。



受け手の解約面積の推移について

○農地マッチング実績の増加に伴い、受け手の高齢化等、やむを得ない理由により途中解約面積も増加傾向であり、再マッチングまでの中間保有に係る費用（人件費、草刈による管理）も増加。



国にお願いすること

○ 農地中間管理事業に係る予算の確保

本県の農地マネジメントや企業の農業参入など多様な担い手の確保の取組をより一層推進していくために、

農地中間管理事業を活用した農地集積を継続的に実施していくことが必要です。

農地集積・集約化等対策事業費補助金（農地中間管理機構事業）については、農地マネジメントや多様な担い手の確保を実現するための本県の主要施策となっており、農地中間管理事業を更に推進できるよう、**令和8年度以降におきましても継続的かつ十分な予算の確保をお願いいたします。**

【県担当部局】 食農部担い手・農地マネジメント課